



平成 24 年 8 月 21 日

各 位

会 社 名 J. フロント リテイリング株式会社
代表者名 代表取締役会長兼最高経営責任者
奥田 務
(コード：3086 東証、大証、名証第一部)
問合せ先 経営計画事業統括部 部長
グループ広報・IR 担当 窪井 悟
(TEL. 03-6895-0178)

株式会社パルコ株式に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

J. フロント リテイリング株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 24 年 7 月 5 日開催の取締役会において、株式会社パルコ（コード番号：8251 東証第一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 24 年 7 月 9 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 24 年 8 月 20 日を以って終了いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 24 年 8 月 27 日（本公開買付けの決済の開始日）付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 J. フロント リテイリング株式会社
所在地 東京都中央区銀座六丁目 10 番 1 号

(2) 対象者の名称

株式会社パルコ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
38,522,600(株)	－(株)	38,522,600(株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限（38,522,600株）以下の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限（38,522,600株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）

ます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成24年7月9日(月曜日)から平成24年8月20日(月曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、1,100円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

応募株券等の総数(45,506,332株)が買付予定数の上限(38,522,600株)を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成24年8月21日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	45,506,332(株)	38,522,614(株)
新株予約権証券	—(株)	—(株)
新株予約権付社債券	—(株)	—(株)
株券等信託受益証券 ()	—(株)	—(株)
株券等預託証券 ()	—(株)	—(株)
合計	45,506,332(株)	38,522,614(株)
(潜在株券等の数の合計)	—(株)	—(株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	274,000個	(買付け等前における株券等所有割合 27.02%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)

買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	659, 226 個	(買付け等後における株券等所有割合 65.00%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 ー%)
対象者の総株主の議決権の数	824, 321 個	

- (注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成24年7月13日に提出した第74期第1四半期報告書に記載された総株主の議決権の数です。ただし、平成24年8月1日付で、株式会社日本政策投資銀行が、その所有していた株式会社パルコ第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)に付された新株予約権を全て行使(以下「本転換」といいます。)し、対象者の株式が18,987,300株発行されたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、当該発行された対象者株式(18,987,300株)に係る議決権の数(189,873個)を加えて、「対象者の総株主の議決権の数」を1,014,194個として計算しております(なお、対象者の単元株式数は100株です。)
- (注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数(45,506,332株)が買付予定数の上限(38,522,600株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないこととし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとししました。ただし、切り上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主等を決定しました。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号
- ② 決済の開始日
平成24年8月27日(月曜日)
- ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等(法人株主等を含みます。))の場合は常任代理人の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト(<https://nc.nomura.co.jp/>)にて電磁的方法により交

付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、決済の開始日以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が平成 24 年 7 月 5 日付で公表した「株式会社パルコの株式に対する公開買付けの開始及び同社との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

J. フロント リテイリング株式会社	東京都中央区八重洲二丁目 1 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成 24 年 8 月 27 日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社の概要

① 名 称	株式会社パルコ			
② 所在地	東京都豊島区南池袋一丁目 28 番 2 号			
③ 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 牧山 浩三			
④ 事業内容	ショッピングセンター事業、専門店事業、総合空間事業、その他の事業			
⑤ 資本金	34,367 百万円（平成 24 年 8 月 21 日現在）			
⑥ 設立年月日	昭和 28 年 2 月 13 日			
⑦ 大株主及び持株比率 （平成 24 年 2 月 29 日現在） （注 1）	森トラスト株式会社（注 2）	33.22%		
	イオン株式会社	10.03%		
	株式会社クレディセゾン	9.41%		
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.00%		
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.43%		
	JUNIPER （常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行）	2.19%		
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	1.98%		
	株式会社みずほコーポレート銀行	1.58%		
	株式会社三井住友銀行	1.47%		
	BNP PARIBAS SEC SVC LONDON/JAS/ ABERDEEN INVESTMENT FUNDS ICVC/ AGENCY LENDING （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	1.21%		
⑧ 上場会社と対象者の関係				
資本関係	当社は、対象者の発行済株式総数の 33.22%（注 3）の株式を所有し、対象者を持分法適用関連会社としております。			
人的関係	当社の取締役の 1 名（塚田博人）は対象者の取締役を兼務しております。また、当社の完全子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店の取締役の 1 名（小林泰行）は対象者の取締役を兼務しております。			
取引関係	対象者の店舗（浦和 PARCO 店）に当社子会社の株式会社大丸松坂屋百貨店が出店を行っております。			
関連当事者への該当状況	対象者は、当社の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当します。			
⑨ 対象者の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	平成 22 年 2 月期	平成 23 年 2 月期	平成 24 年 2 月期
連結純資産		78,657 百万円	81,868 百万円	84,577 百万円
連結総資産		187,093 百万円	222,135 百万円	208,697 百万円

1株当たり連結純資産	954.52円	993.52円	1,028.21円
連結売上高	261,076百万円	264,840百万円	259,789百万円
連結営業利益	8,601百万円	9,218百万円	9,168百万円
連結経常利益	8,554百万円	8,750百万円	8,966百万円
連結当期純利益	4,108百万円	4,400百万円	4,319百万円
1株当たり連結当期純利益	49.87円	53.41円	52.49円
1株当たり配当金	16.00円	17.00円	17.00円

(注1)「⑦ 大株主及び持株比率(平成24年2月29日現在)」における持株比率の記載は、対象者の平成24年2月29日現在の発行済株式総数(82,475,677株)に対する所有株式数の割合(小数点以下第三位を四捨五入)を記載しております。

(注2)当社は、平成24年3月23日付で、森トラスト株式会社からその保有していた対象者株式27,400,000株を市場外にて取得しております。

(注3)対象者が平成24年5月28日に提出した第73期有価証券報告書に記載された平成24年2月29日現在の対象者の発行済株式総数(82,475,677株)に占める割合です。ただし、本転換後の対象者の発行済株式総数(101,462,977株)に占める割合は27.00%です。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	27,400,000株 (議決権の数:274,000個) (所有割合:27.00%)
(2) 取得株式数	38,522,614株 (議決権の数:385,226個) (発行済株式数に対する割合:37.97%) (取得価額:42,374百万円)
(3) 異動後の所有株式数	65,922,614株 (議決権の数:659,226個) (所有割合:64.97%)

(注1)「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」の計算においては、本転換後の対象者の発行済株式総数(101,462,977株)を分母としております。

(注2)「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程(予定)

平成24年8月27日(月曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

当該子会社の異動が当社の連結業績に与える影響については、現在精査中であり、確定後速やかにお知らせいたします。

以上